【ミャンマー】ミャンマー知財局、手数料及び代理人選任届（TM-2）の提出期限の延長発表について

2023 年 5 月 22 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマー知財局、手数料及び代理人選任届（TM-2）の提出期限の延長発表についてのお知らせです。

ソフトオープンの第 1 段階（2020 年 10 月 1 日から 2023 年 4 月 3 日以前まで）に出願された商標登録出願については、2023 年 5 月 31 日までに手数料及び代理人選任届（TM-2）を提出する必要があるが、この提出期限が、2023 年 6 月 30 日に延長される旨、ミャンマー知財局から発表された。
さらに、商標法第 93 条(a)に基づく出願については、4 月 26 日から 6 か月以内に出願を行う必要がある旨も発表された。

情報公開日
2023 年 5 月 16 日

URL 等
https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/news/news/tm-2-form

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。